

傍聴の皆様へお願い（傍聴ルール）

※ 傍聴の際には、次のルールを守ってください。

- 1 傍聴の際には、受付名簿に必要事項を記入してください。
- 2 会議は、静かに傍聴してください。
- 3 傍聴者は、発言はできません。委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないでください。
- 4 ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行動をしないでください。
- 5 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないでください。
- 6 このほか、会議場の秩序を乱し又は会議の妨げとなるような行為をしないでください。

※ これらのルールが守られない場合は、退場していただくことがあります。円滑な会議進行のため、御協力をお願いします。